民族と民族問題の諸相―インドネシア第３回
“Red Side”編：華人：国民国家インドネシアにおける外来少数民族の位置
2010年12月1日（水）４限
青山　亨
http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/aoyama/0200/0260/

授業全体の流れ

1. 第1回 11月10日“Bright Side”編 国民国家インドネシアにおける多民族の共存
2. 第2回 11月17日“Dark Side”編 国民国家インドネシアの形成と国民国家に対抗する民族
3. 第3回 12月1日“Red Side”編 華人:国民国家インドネシアにおける外来少数民族の位置

第3回の狙い

1. 「華人」、「華僑」、移民政策などをめぐる基本概念の説明。
2. オランダ植民地期、インドネシア独立後の華人をめぐる状況。
3. 民主改革期以降の華人をめぐる変化。

華人とは

- 華僑:「華」＝中華、中国.「僑」＝仮住まい。海外に移住または在留している中国人で、本国の国籍を喪失していないもの。1890年代から使用。「衣錦還郷」（故郷に錦を飾る）。
- 華人:現地に定住し、現地国籍をもつ中国人。「落地生根」（居住地の土に根を生やして生きていく）.その子孫は「華裔」とも言う。英語では、海外在住の中国人をOverseas Chineseと呼ぶ。
- 東南アジア・北米を中心に2800万人。現地国籍をもつ持つ者（華人）が9割。
- 出身地:方言が異なる。地域によって差がある。タイ東南部（潮州）、タイ南部（福建＝閩語びんご）、インドネシア（広東＝粤語えつご）、シンガポール・マレーシア・フィリピン（福建）。
- 華人の問題とは移民（により国民国家内に形成されたエスニック集団）の問題である。

表1 海外在住の国別華人人口トップ15

	国	人数		割合
1.	インドネシア	7,310,000		3.0
2.	タイ	6,100,000		9.3
3.	マレーシア	5,280,000		20.5
4.	シンガポール	2,291,100		49.2
5.	フィリピン	2,200,000		2.2
6.	ミャンマー	2,000,000		4.2
7.	アメリカ合衆国	2,000,000		0.7
8.	ベトナム	1,900,000		2.2
9.	カナダ	910,000		2.7
10.	オーストラリア	454,000		2.1
11.	フランス	300,000		0.5
12.	カンボジア	300,000		2.1
13.	イギリス	250,000		0.4
14.	ラオス	200,000		2.9
15.	日本	170,000		0.1

出典:NationMaster.com <http://www.nationmaster.com/>

参考:中華人民共和国　1,338,612,968（2009年推計）、台湾　22,974,347（2009年推計）。

参考:インドネシアの華人数の推計として「人口の3%」説がある（これに従えば721万人）. 別の推計によると2000年の時点で約300万人（Suryadinata 2003）.

民族・移民に対する政策

- 同化政策（assimilation）
  - 国民を構成する複数の民族は、融合・混交によって平等で均質な国民に同一化する。
  - 各民族の個別の文化の表現（儀礼など）は私的な空間でのみ認められる。

- ➢ 現実には、マイノリティがマジョリティに吸収されることが多い。
- ▪ 統合政策(integration)
  - ➢ 国民を構成する複数の民族が平等な立場で共存することを認める。
  - ➢ 各民族の個別の文化を維持したまま、国民意識をもたせる。

子どもの国籍取得の原理

- ▪ 生地主義
  - ▪ 両親の国籍にかかわらず、自国内で生まれた者に自国の国籍を与える。
  - ▪ オランダ領東インド
  - ▪ インドネシア(華人に対してのみ、1960年まで)
- ▪ 血統主義
  - ▪ 親の国籍と同じ国籍を子に与える。
  - ▪ インドネシア、中国

移民のパターン

1. 2 種類の在住中国人
   峇々(ババ)=peranakan(←anak 子ども). 現地女性との通婚
   新客(シンケ)=totok.
2. カピタン(←ポルトガル語. 中国語「甲必丹」)制による自治
   ポルトガル人やオランダ人は外来の外国人(中国人など)を統治する場合, 彼らの中から統率力のある人物を選んでカピタンに任命し, 法令の伝達, 徴税, 裁判などに関与させることによって, ある程度の自治を認め, 間接統治をおこなった. 17 世紀前半にバタヴィアで活躍した蘇鳴崗(Sou Beng Kong)は代表例.

19 世紀以前 (華商の先駆的定住の時代)

- ● 中国人商人(華商)による交易ネットワークの拠点形成。
  - ▪ 華商(中国人商人)による交易ネットワークの拠点。チャイナタウン(唐人街)を形成。
  - ▪ マニラ(16 世紀)
  - ▪ バタヴィア(17 世紀):1739 年、約 1 万人
  - ▪ ポンティアナック(18-19 世紀):蘭芳公司、華人の独立国
  - ▪ バンコク(18 世紀):1850 年頃、約 20 万人
- ● チャイナタウン:商店、廟、会館
- ● 地縁(出身地):同郷団体による会館、公所、同郷会
- ● 廟では三教(仏教、道教、儒教)を信奉
- ● 1740 年、バタヴィア華僑虐殺事件⇒中部ジャワの華僑争乱

19 世紀後半～20 世紀初頭

大量移民の時代

- ● プッシュ要因
  - ▪ 太平天国の乱(1851～64 年)
  - ▪ 南京条約(1842 年)・北京条約(60 年)
  - ▪ ⇒海禁から開港へ
- ● プル要因
  - ▪ 19 世紀前半での奴隷制度廃止の拡大
  - ▪ 植民地での農園・鉱山経営の拡大。マレーシアの錫鉱山、ゴム園など。
  - ▪ アメリカ・オーストラリアのゴールドラッシュ
  - ▪ ⇒苦力(クーリー)の需要の増大
  - ▪ クーリー:タミル語 kuli＞英語 coolie, cooly＞中国語「苦力」。インド人・中国人などの非熟練労働者に対する外国人からの呼称。クーリー貿易。

補助的な要因:帆船から汽船へ. 海上交通機関の発達.
1930 年頃の東南アジアの華僑人口約 800 万人

複合社会

- オランダ領東インドにおける植民地支配
- 複合社会（3層構造）
  - 白人支配層（オランダ植民地政庁）
  - 外来東洋人（中国人、インド人、アラブ人）
  - 現地人（プリブミ）
- 外来東洋人としての中国人
  - 移民＝固有の土地、先住権をもたない。
  - チャイナタウンはあっても「チャイナランド」はない。
  - 請負制度：徴税と専売（アヘン、酒、塩など）
    ⇒商業部門に進出⇒中間商：植民地資本と現地住民との間を流通部門で媒介する．徴税請負，阿片販売．植民地勢力のパートナーとして活動⇒反華僑感情の発生．

「複合社会」（plural society）―「人種原理」に基づく社会秩序

異なった社会秩序が互いに分離したままで併存して単一の政治的単位を形成している状況。オランダ領東インドにおいては、最上層のオランダ人、中間層の「外来東洋人」（Vreemde Oosterlingen），最下層「原住民」（Inlander）の３要素から構成されていた。中間層はオランダの権力を背景に富の蓄積に専念した。

20 世紀前半：民族主義の勃興

- 中国の民族主義の波が東南アジアにも波及
  ⇒「華僑」（中国人）意識の形成
  - 1894 年　日清戦争⇒清の敗北が衝撃。孫文が興中会を創設。
  - 1900 年　李金福がジャカルタに中華会館を設立。全ジャワの中国人を対象にした最初の近代的団体。
  - リー・キムホック（Lie Kim Hok　李金福）．プラナカンの儒教復興と生活習慣の改善．
  - 1901 年に「倫理政策」始まる→教育を中心とする「原住民」（pribumi）の福祉向上，官吏登用の道→華人内部の危機意識．
  - 1905 年　中国同盟会を結成：「恢復中華、創立民国」⇒東南アジアでも活動。
  - 1911 年　辛亥革命⇒中華民国樹立。
- インドネシア民族主義との摩擦
  - 帰属の悩み：インドネシア？中国？オランダ？
  - オランダ派：日本人の地位向上→ヨーロッパ人と同等の地位を求める動き．だが，白人支配体制は容認
  - 中国派：中国国内の民族主義運動の影響→中国人としてのアイデンティティーを求める動き→peranakan 的あり方からの脱皮
  - 一方，インドネシア民族主義は「裏返しの人種原理」に基づく→「インドネシア人」に華人を含まない

20 世紀後半：独立後

- 国民統合に向けての同化政策
  - 1945 年、インドネシア独立。1949 年、中華人民共和国成立。
  - ⇒国民統合の必要、経済自立の必要
  - 1955 年　中国と二重国籍条約を締結
  - 1955 年「二重国籍条約」：イ・中二重国籍者は，いずれかの一方を自らの意志で選ぶ．2 年を経過して国籍を選択しないものは，父親が中国籍であれば中国籍，インドネシア国籍であればインドネシア国籍とみなされた．共産党シンパという華僑に対する疑惑を晴らす．「落地生根」
  - ⇒華人（中国系インドネシア人）意識の醸成
  - 1959 年　大統領令第 10 号で地方における外国人（＝華僑）の商業活動の禁止⇒多くの華僑が出国。
  - 1965 年　9 月 30 日事件⇒華人を含む共産党関係者多数を虐殺（30 万～50 万人？）。

- ・ 1967 年　大統領令第 41 号ほかの指令で華人文化・宗教活動の禁止、漢字・中国語の使用禁止、改名の強制。
- 同化政策をとる一方で、インドネシア国籍を持つ華人を差別
  - ・ 身分証明書（KTP）華人の表示。
  - ・ 国籍証明書（SBKRI）の強要。
- 1980 年国勢調査：外国籍中国人 46 万人．中国籍 70%．残り無国籍（台湾籍）

華人財閥の出現

独立前

- 黄仲涵（Oei Tiong Ham, 1866-1924）
  - ・ 建源公司，「ジャワの砂糖王」

独立後

- 林紹良＝Sudono Salim
  - ・ Salim グループ, Bank Central Asia (BCA)
- 李文正＝Mochtar Riady
  - ・ Lippo グループ
- 黄奕聡＝Eka Tjipta Widjaja
  - ・ Sinar Mas グループ

1970 年代前半の国内民間投資の 70～75%を華人が占める

⇒政商（cukong）多い⇒華人への反感

1998 年：暴動と民主改革

- 1998 年 5 月　ジャカルタ暴動
  - ・ アジア金融危機（1997 年）⇒ルピア下落・物価高騰
⇒ジャカルタで暴動⇒Glodok 地区の華人店舗を標的に焼き討ち多発
⇒華人の国外脱出⇒資本の引上げ⇒経済に打撃
- 1998 年 5 月　スハルト大統領退陣
  - ・ 長期独裁政権の終焉⇒民主改革の始まり
- 華人政策の転換
  - ・ 5 月暴動の衝撃
  - ・ 民主化：華人への人権侵害に対する反省
  - ・ 経済回復：華人資本が必要

中国文化の復活

統合政策への転換

- 2000 年　1967 年大統領令第 41 号を破棄
  - ・ 公的な場での中国的習慣の表象、伝統・宗教行事の開催が解禁
  - ・ 中国語メディアの復活（テレビ、雑誌など）
  - ・ 中国語学習の人気増加←増大する中国のプレゼンス
- 2003 年　中国の春節（旧正月）を国民の祝日
  - ・ イムレック（<陰暦）（孔子生誕 551BCE を元年とする）
- 2006 年　儒教の公認（孔子教 Agama Khonghucu）
  - ・ 唯一神：天
  - ・ nabi（預言者）：孔子
  - ・ kitab suci（聖典）：四書五經
  - ・ tempat ibadah（礼拝所）：klenteng（<観音寺）
- 2006 年　印華文化公園（Taman Budaya Tionghoa Indonesia）の建設開始
  - ・ タマン・ミニ・インドネシア（Taman Mini Indonesia Indah, TMII）公園の一部として

まとめ

- 華人の問題は、移民とその子孫の問題である。
  - 固有の領域、先住性をもたない。
  - 繰り返されるジェノサイドの記憶。
- 植民地期は複合社会。出生地主義⇒二重国籍。
- インドネシア独立後は、同化政策。
  - しかし、他の民族に対しては統合政策。
- 民主改革期には、統合政策に転換。
- 中国文化の復活
  - 文化資本としての華人性⇒中国とのつながり。

参考文献：海外在住華人について考えるために（東南アジアを中心に）

- 青木葉子「インドネシア華僑・華人研究史―スハルト時代から改革の時代への転換―」『東南アジア研究』43(4): 397-418. 現時点での研究史の概観として有益.
- 可児弘明・斯波義信・游仲勲『華僑・華人事典』弘文堂, 2002.
- 田中宏.『在日外国人』(岩波新書)岩波書店, 1991. 第 8 章「外国人労働者と日本」は華人の問題を身近な例と比較して考えるための良い材料である.
- 斯波義信『華僑』(岩波新書)岩波書店, 1995.
- 平野實『アジアの華人企業―南洋の小龍たち タイ・マレーシア・インドネシアを中心に』白桃書房, 2008.
- 山下清海『華人社会がわかる本：中国から世界へ広がるネットワークの歴史, 社会, 文化』明石書店, 2005. 世界の華人社会を理解するための入門書として最適.
- 游仲勲『華僑―ネットワークする経済民族』(講談社現代新書)講談社, 1991.
- Suryadinata, Leo. *Ethnic Chinese in Contemporary Indonesia*. Singapore: Institute of Southeast Asian Studies. 2008.

地図1　東南アジアにおける華人の分布　　　　地図２　漢語諸語分布